

令和8年1月23日

各関係機関 御中

黒潮町長 大西 勝也

「物価高対応子育て応援手当」の給付についてのお知らせ

このたび、令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から18歳までの児童手当支給対象児童に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。

それを受け、黒潮町でも、支給対象者の皆様に本手当の支給を開始します。

つきましては、黒潮町在住者で貴庁より児童手当の支給を受けている方に、本給付のご案内をお願いいたします。申請書に必要事項を記載し添付書類とともに庁舎（下記窓口）まで持参若しくは郵送にて、令和8年3月31日までにご提出いただきますようお願いいたします。

○申請書類

- ・申請書（令和7年9月分の児童手当の受給状況等の所属庁の証明が必要です）
 - ・振込先口座の確認書類の写し（通帳やキャッシュカードの写し）
- ※公金受取口座以外の口座に支給希望の方のみ
- ※原則令和7年9月分の児童手当受給者名義の口座

○給付金受取方法

申請書を受付後、審査のうえ指定口座に振り込みをします。
(申請から振込まで2~3週間程度時間を要します。)

黒潮町 健康福祉課 福祉係
物価高対応子育て応援手当担当
連絡先 0880-43-2124
FAX 0880-43-2676